

国道161号線バイパス関連遺跡調査概要（昭和60年度）

高島バイパス新旭町内遺跡発掘調査概要

——針江川北遺跡——



1986

滋賀県教育委員会
滋賀県文化財保護協会

序

滋賀県教育委員会では活力のある県民社会、生きがいのある生活を築くための一つとして、文化環境づくりにとりくんでいます。そうした中で文化財の保存と活用を図る施策のうち、開発に伴う埋蔵文化財の保護も重要な課題となっております。

先人の遺してくれた文化財は、現代を生きる我々のみならず子々孫々にいたる貴重な宝でもあります。このような大切な文化遺産を破壊することなく、後世に引き継いでいくためには、広く県民の方々の文化財に対する深いご理解とご協力を得なければなりません。

ここに国道161号線高島バイパスに伴う針江川北遺跡の事前発掘調査の概要報告を取りまとめましたので、ご高覧のうえ今後の埋蔵文化財保護のご理解に役立てていただければ幸いです。

最後に、発掘調査の円滑な実施にご理解とご協力を頂きました、地元の方々並びに関係機関に対して厚く感謝の意を表します。

昭和61年3月

滋賀県教育委員会
教育長

南 光 雄

例　　言

1. 本書は建設省の実施する一般国道161号線バイパス工事に伴う、高島郡新旭町所在針江川北造跡の発掘調査概要報告書で、昭和60年度に発掘調査し、当年度に整理したものである。
2. 本調査は建設省滋賀国道工事事務所長からの委託により、滋賀県教育委員会を調査主体とし、財團法人滋賀県文化財保護協会を調査機関として実施した。
3. 本調査では、奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部遺構調査室長官木長二郎氏に主要遺構の視察を依頼し、重要な御教示を得た。また同研究所埋蔵文化財センター文部技官光谷拓実氏には柱根の年輪精査をお願いしている。
4. 発掘調査にあたっては新旭町教育委員会の多大な協力を得た。
5. 本書で使用した方位は磁針方位に基づき、高さについては東京湾の平均海面を基準としている。
6. 本事業の事務局は次のとおりである。

滋賀県教育委員会

文化財保護課長	市原 浩	課長補佐	中正輝彦
埋蔵文化財係長	林 博通	技 師	用田政晴
管理係主事	山本徳樹		

財團法人 滋賀県文化財保護協会

理事長	南 光雄	事務局長	江波弥太郎
埋蔵文化財課長	近藤 滋	調査二係長	田中勝弘
総務課長	山下 弘	総務課主事	松木暢弘
総務課事務嘱託	上田美英子		

7. 本書の執筆・編集は、調査担当者、調査二係技師清水 尚を中心として斎藤博史、森下直子が行い、神田恵子が補佐した。なお執筆者名は文章の末尾に付した。また専門分野において、中川正人（保存科学）、寿福 滋（遺物写真）の参加を得ている。
8. 出土遺物や写真・図面については滋賀県教育委員会で保管している。

目 次

序 文

例 言

第1章 調査経過 1

第2章 第1区の調査 3

1. 層 位

2. 造 構

3. 造 物

4. 小 結

第3章 第2区の調査 17

1. 層 位

2. 造 構

3. 造 物

4. 小 結

図版目次

図版1 遺構

- (上) 第1区 全景(南半面 南より)
(下) 第1区 全景(南半面 北西より)

図版2 遺構

- (上) 第1区 SB1(北より)
(下) 第1区 SB2(北より)

図版3 遺構

- (上) 第1区 SB3(北より)
(下) 第1区 SB4(北西より)

図版4 遺構

- (上) 第1区 SA1及びSB4(北より)
(下) 第1区 土器出土状況

図版5 遺構

- (上) 第1区 第2号及び第3号木棺墓(北東より)
(下) 第1区 第2号木棺墓(北東より)

図版6 遺構

- (上) 第1区 第5~8号木棺墓(南西より)
(下) 第1区 第5~8号木棺墓(南東より)

図版7 遺構

- (上) 第1区 第7号木棺墓(南より)
(下) 第1区 第7号木棺墓骨片出土状況

図版8 遺構

- (上) 第2区 全景(北半面 南西より)
(下) 第2区 全景(北半面 北西より)

図版9 遺構

- (上) 第2区 SB7(南より)
(下) 第2区 SB8(南西より)

図版10 遺構

(上) 第2区 SK3 (北より)

(下) 第2区 SX5 (南東より)

図版11 遺構

(上) 第2区 SD2 漆器椀出土状況

(下) 第2区 SD5 漆器椀出土状況

図版12 遺構

(上) 第2区 木器出土状況

(下) 第2区 木器出土状況

図版13 遺構

(上) 第2区 木器出土状況

(下) 第2区 木器出土状況

図版14 遺構

(上) 第2区 SB9 (南東より)

(下) 第2区 全景 (南半面 南より)

図版15 遺構

(上) 第2区 SB11 (北より)

(下) 第2区 SB10 (北西より)

図版16 第1区・土器

図版17 第1区・土器

図版18 第1区・土器

図版19 第2区・土器

図版20 第2区・土器

図版21 木製品

図版22 木製品

図版23 木製品

図版24 周辺遺跡分布図

図版25 第1区・遺構平面図

図版26 第2区・遺構平面図

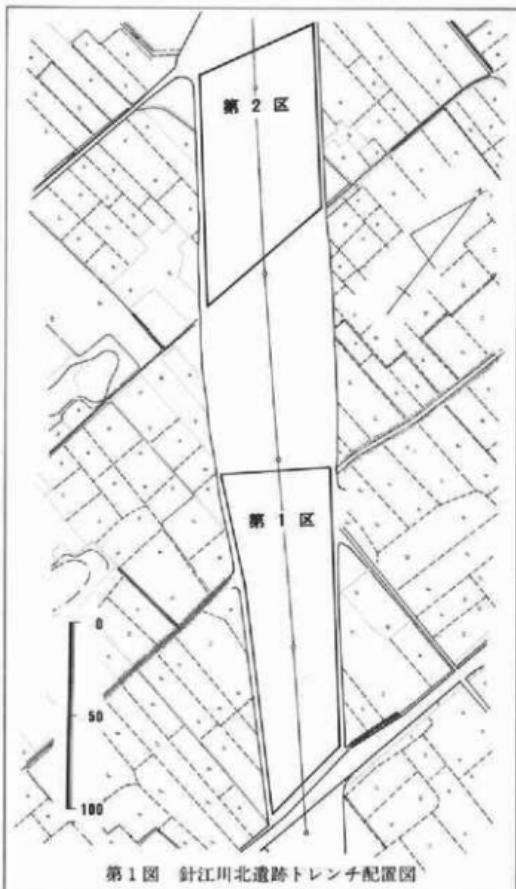
- 図版27 第1区・土器実測図(1)
 図版28 第1区・土器実測図(2)
 図版29 第1区・土器実測図(3)
 図版30 第2区・土器実測図(1)
 図版31 第2区・土器実測図(2)
 図版32 第2区・土器実測図(3)
 図版33 木製品実測図(1)
 図版34 木製品実測図(2)

挿 図 目 次

第1図	トレンチ配置図	1
第2図	第1区・SB3 平面図及び断面図	5
第3図	第1区・木棺墓 平面図及び断面図	7
第4図	第1区出土・銅製品(1・2)、第2区SD11出土・人形(3)、 第2区SD2出土・漆器椀(4)	11
第5図	棟持柱建物の諸例	14
第6図	第2区・SB10 平面図及び断面図	18

第1章 調査経過

昨年度に調査を完了した針江北遺跡の北西に隣接する針江川北遺跡へと継続して調査域を進展させた。当遺跡は昭和55年の試掘調査において、建設省施設の道路敷センター杭のはばNo.95～No.85、No.80～No.75の両区間に遺構及び遺物包含層が明確に把握されている。この成果をうけて、No.95よりNo.85までを第1区、No.80よりNo.75を第2区と



第1図 針江川北遺跡トレンチ配置図

してトレンチを設定し、遺跡全体の方眼割り付けはNo.80～No.85をその基準ラインとした。本年度の調査をもって当遺跡の総ての調査を終了した。

本年度の調査によって針江遺跡群における弥生時代末期から古墳時代初期の集落形態の大略を把握し得た。更には吉武城跡周辺の城跡関連と考えられる遺構の一部を明らかにできた。稀例の遺構をはじめ、多様な遺物等当該期における湖西地域の指標となり得る成果が期待される。

本年度の調査及び整理にあたっては以下の諸氏の参加、助力を得た。

尾崎好則（滋賀県文化財保護協会嘱託）、南藤博

史、森下直子(同調査員)、神田恵子、中尾ひろみ、柳 初江、井上 誠、石原健一、
藤原弘喜、松場由希子、奥野美香(追手門学院大学)、遠藤千尋、河井美恵子、三塚志
穂、北原雅代、飯田かおり(橘女子大学)、庭川 誠(山梨大学)、大恵匡俊、桑原一志
(滋賀医科大学)、宮川典子(高島高校)、(以上 補助員)、足立四郎、上原かづ子、桑原
和枝、桑原きみ子、高田エキ、田中ヨノ、玉垣敬一、中西一馬、西川加津子、八田正
広、福田房吉、水田宗太郎、吉野清造、吉野半四郎。(以上、作業員)

第2章 第1区の調査

1. 層位

第1区東南半面において平均的に観察される層位は、第1層・耕土、第2層・暗灰色粘質土、第3層・暗茶褐色土（小礫粒を多く含む）、第4層・淡茶褐色砂礫土、第5層・青灰褐色砂礫土で、第1層より第5層上面までは約1.5mを測る。第3層は厚さ約0.3mを測る遺物包含層であり、この第3層を除去した第4層上面が所謂遺構面となる。第2層と第3層間には一部灰褐色砂質土の堆積が観察される。第1区北西方向断面の中央付近において、礫層が降下する層位変化が見られ、表土下約2.5mにおいても礫は検出されないようになる。この地点からは、第1層・耕土、第2層・暗青灰色弱粘質土、第3層・茶褐色粘質土、第4層・茶褐色砂質土、第5層・青灰色弱砂質粘土、第6層・スクモ層、第7層・青灰色弱砂質土という基本層位の平行堆積が続く。第3層には少量の遺物が含まれ、除去した第4層上面にて木棺塞が検出された。更に第4層の下位より少量の遺物が出上している。第5層より下層からは、遺構、遺物ともに明瞭に把握し得なかった。（齊藤博史）

2. 遺構

検出した遺構は、櫛、掘立柱建物、竪穴式住居、土坑、溝、木棺墓などである。遺構の基本的な埋土は暗灰色混礫土である。

(1) 櫛 **S A 1** トレンチ南西端に位置する楕円形形状の櫛列。全形状を把握するには到らないが、短径約23m、長径の検出分約16mを測る。約0.5m幅の掘形中央部に矢板状に尖頭形成した厚さ約0.02m程度の杉板を平行方向に施設している。S B 4 の周囲を廻るものと考えられる。

S A 2 S A 1 の北側に位置し、住居域と S B 3 等との界をなす掘立柱列。5ピット検出。更に出入り口と推測される空間を隔てて北東方向に連続するものと考えられる。

(2) 掘立柱建物 **S B 1** S A 1 の北東に位置する桁行3間（約4.6m）×梁間1間（約3.4m）規模の建物。梁間中央より約1m外側に棟持柱様の柱穴を検出。柱探形はいずれも円形で径約0.35mを測る。

S B 2 S A 1 の北東部に一部重複して位置し、S B 1 の柱筋とは同一方向をと

る。残存する一本の柱根は板状。重複部分が極僅かなため先後関係は判然としないが、現段階では S A 1 に先行するものと考えられる。桁行 3 間（約 4.3m）× 梁間 2 間（約 2.5m）規模。

S B 3 トレンチの北東端に位置する桁行 3 間（約 4.5m）× 梁間 1 間（約 4.4m）規模の建物。梁間中央より約 2.2m 外側に棟持柱を保有する。北西部分の棟持柱を除く 9 本の柱根が良好に残存しており、棟持柱の傾き、柱根下部に切れ込みを廻らす等の形式的特色を観察することができる。

S B 4 S A 1 のほぼ中央に位置するものと考えられる桁行 3 間以上（現存長約 4.7m）× 梁間 2 間（約 3.9m、1 間の可能性も残されている）規模の建物。柱掘形は隅丸長方形で、柱根は厚さ約 0.05m、幅約 0.2m 程の板状柱 3 本が残存する。

S B 5 S D 1' の北西方向に位置する。桁行 1 間（約 3m）× 梁間 1 間（約 3.2m）規模の建物。角材様の柱根が粗雑に打ち込まれる。柱掘形は確認されなかった。S B 6 同様近世以降のものか。

S B 6 S B 5 の北側に位置する桁行 2 間（約 4m）× 梁間 1 間（約 3m）規模の建物で、柱掘形、柱根とともに S B 5 と同様相を呈する。

(3) **堅穴式住居 S H 1^③** S A 1 の北東部に一部重複して位置する。排水溝によつて全形狀は把握し得ない。深さ約 0.25m。S A 1 に先行する時期のものである。

S H 2 S H 1 の西側に位置し、一部調査域外のため全形狀は不明。検出辺約 5.5m、m、深さ約 0.15m。

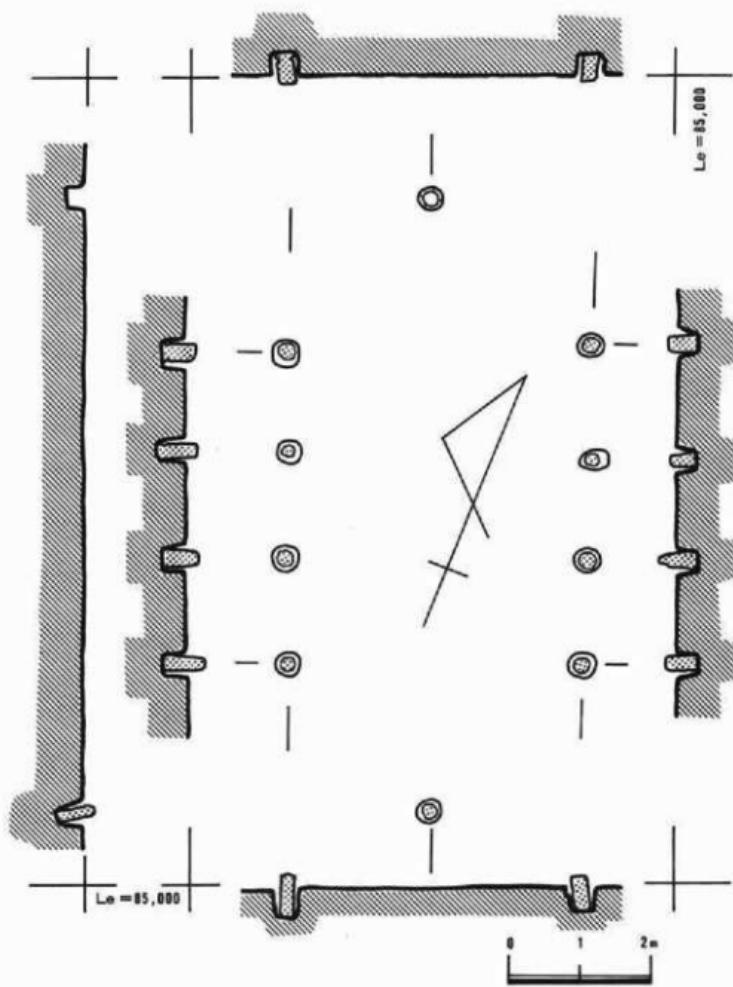
S H 3 S H 2 と重複し、より先行する時期。約 4m × 約 3.5m 以上で、深さは約 0.15 m を測る。

S H 4 S A 2 の北西方向に位置し、1 辺約 6m、深さ約 0.1m の隅丸方形をなす。埋土は黒褐色土（上層）、暗灰色砂礫土（下層）に分層される。

S H 5 S H 4 の北西方向に位置し、約 6.5m × 5m、深さ 0.15m の隅丸長方形をなす。埋土は S H 4 同様相。

S H 6 S H 5 の西側に位置し、1 辺約 6.5m の隅丸方形、深さは約 0.15m を測る。中央部四方にピットを検出。

S H 7 S H 5 の北西方向に位置し、約 5m × 約 6m の隅丸長方形で深さ約 0.2m を測る。北端部に刃形の突出部をもつ。



第2図 第1区SB3平面図及び断面図

S H 8 S II 6 の西側に位置する。検出辺約 6 m を測るが、削平が著しく全形状は判然としない。

(4) 土坑 **S K 1** トレンチ南東端に位置し、一部調査域外のため全形は不明。約 2 m × 1 m で、深さ約 0.1 m の半円形をなす。堅穴式住居の一部分の可能性がある。一括して土器が検出された。

(5) 溝 **S D 1** トレンチ中央部や北西方向に位置する南北流の大溝。幅約 7 ~ 8 m、深さ約 1 ~ 1.5 m を測る。北東側より逐々に深くなり、北西岸直下が最深部となる。この大溝は砾上面と粘質上面の界をなすものである。

(6) 木棺墓 埋葬位置より、家族墓的なまとまりが考えられ、S D 1 の北西方向、トレンチのより南西部に位置する 1 号～ 3 号墓、更に北西方向に位置する 4 号墓、トレンチのより北東部に位置する 5 号～ 8 号墓の 3 つのグルーピングが可能である。出土木棺の基本形式は底板に側板を置き、木口板を底板端部より約 0.1 m ~ 0.2 m 内側に入るタイプの組合せ式で、底板と木口板の接触部の相違によって、A - 底板を木口板が配置される部分から端部まで削り込む、B - 底板を木口板の厚さ及び幅の単位で削り込む、という 2 つのタイプに分けられる。

1 号墓 約 1.8 m × 0.6 m で、やや不明瞭ではあるが A タイプと考えられる。その存在は試掘調査によって明らかにされていた。蓋板を除く木口板、側板、底板いずれも良好に残存し、底板厚は約 0.08 m を測る。

2 号墓 1 号墓の南東に並行して隣接する。約 0.6 m × 0.4 m の B タイプ。高さ約 0.3 m を測る極めて小型の木棺である。蓋板を除いていずれも良好に残存する。底板厚は約 0.03 m。

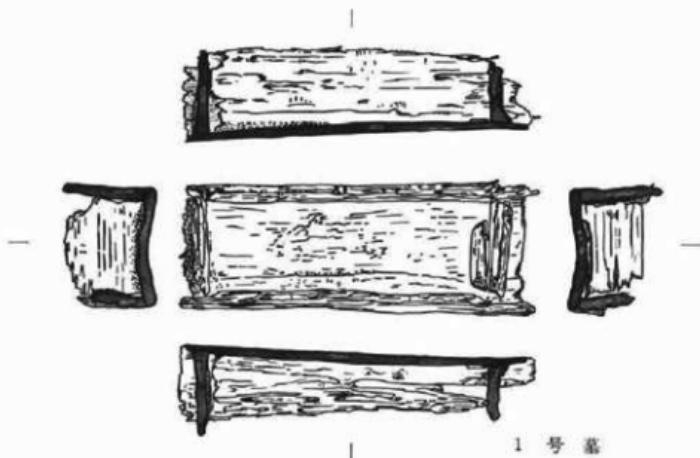
3 号墓 1 号墓の北東に並行して隣接する。約 1.5 m × 0.5 m。腐蝕が著しい。

4 号墓 約 1.3 m の側板のみの検出で、全形状は判然としない。

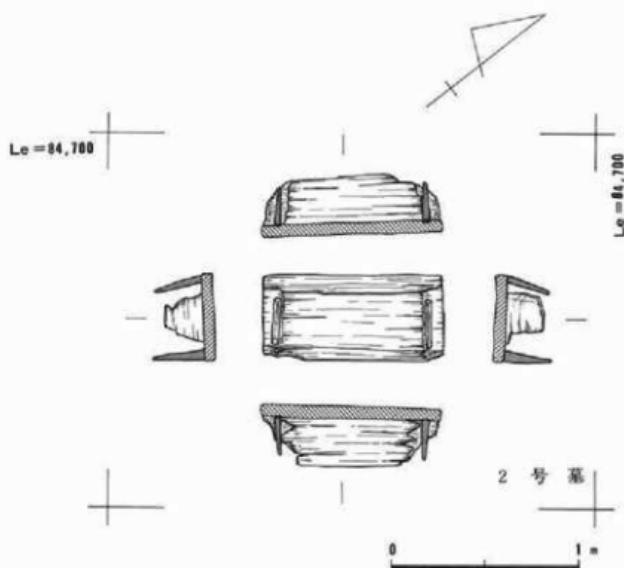
5 号墓 当グループの最も北東部に位置する約 0.95 m × 0.45 m の A タイプ木棺。成形は丁寧で板厚は約 0.01 m 程度である。

6 号墓 5 号墓の北西に並行して隣接。約 1.05 m × 0.5 m、高さ約 0.4 m を測る A タイプの木棺である。やや粗雑な成形で底板厚は約 0.15 m を測る。

7 号墓 6 号墓の北西に並行して隣接。約 1.9 m × 0.65 m、高さ約 0.5 m を測る B タイプ木棺。最も残存状況の良好なもので、棺内からは人骨の一部、歯等が検出され、更



1号墓



2号墓

第3図 第1区木棺墓平面図及び断面図

に底板直上は約0.05m幅で茶褐色腐蝕土の堆積があり、被布等の存在の可能性がある。

8号墓 7号墓の北西に並行して隣接。約1.9m×0.7m、高さ約0.45mのBタイプ木棺。蓋板を除いて残存状況は良好である。

(7) その他 **S X 1** **S H 5**と**S H 7**の間に存在する深さ約0.1の不定形の落ち込み。竪穴式住居の一部か。

S X 2 **S H 6**の北側に位置する円形の落ち込みで、最深部約0.3mを測る。**S X 1** 同様、竪穴式住居の痕跡と考えられる。 (齊藤博史、清水 尚)

3. 遺 物

土 器

第1区出土土器は針江北遺跡と同様相を呈し、時期的には弥生時代中期～古墳時代初期の範疇で把握される。以下、包含層や上器群等を含むため遺構別に依らず、器種別に概略を記す。

壺 (1)～(4)、(II)、(III)は受け口状口縁を有するものである。(1)～(4)は比較的大型の壺で、いずれも内外面共にハケ調整を施し、肩部に刺突列点文を廻らす。口縁部の施文は、(1)、(2)が口縁屈曲部に刻目、(3)、(4)が刺突列点を配する。全面に焼痕があり、底部には煤の付着が著しい。

(II)、(III)はやや小型の壺と考えられるが、鉢となる可能性も残されている。いずれも外表面はハケ調整、内面はハケ調整後ヨコナデし、口縁部及び肩部に刺突列点文、頭部には櫛描き沈線を廻らす。肩部付近まで煤付着。(1)、(II)、(III)－土器群B、(2)、(4)－上器群C、(3)－土器群A

(7)は口縁部が緩く内弯する比較的小型の壺と考えられるもので、底部は凹面をなす。内外面共にハケ調整、口縁部はヨコナデする。〈包含層〉

(5)は口縁部が外反するもので、平坦面を形成する端部には刻目文が配される。内外面共ハケ調整。〈SD 1〉

壺 (5)は竹管文を廻らす垂下口縁を有するものである。頭部から脚部にかけて4単位の櫛描き沈線が廻り、その間に刺突文、波状文、竹管文を配する。脚部内面が刺離する他は内外面共に丁寧なヘラミガキ調整を施す。〈土器群B〉

(6)は口縁端部外表面が肥厚するもので、端部に形成される平坦面には2個一単位の円

形浮文が配される。内外面共に丁寧なヘラミガキ調整を施す。かなり肉厚。〈土器群A〉

(8)は受け口状に屈曲する口縁部を有するもので、端部は若干外方に肥厚する。内外面共にハケ調整、口縁部はヨコナナデする。〈SK1〉

(9)は口縁部が外反し、端部を若干肥厚させるもので、端部平坦面には波状文を施す。口縁部内面はヘラミガキし、外面及び頸部内面はハケ調整を施す。〈上器群B〉

例はほぼ直立する口縁部で、外面ハケ調整、内面はヨコナナデ調整を施す。〈包含層〉

例は受け口状に屈曲する口縁部をもち、胴部中央が最大径（約26cm）となる壺である。口縁部に刺突列点文を配し、頸部及び肩部には描绘き文が廻り、その間に刺突文を施す。内外面共に粗いハケ調整を施している。〈SD1〉

例は例と同様の口縁部である。屈曲部からの立ち上がりが内傾する、屈曲部に刻目を施す、描绘き文は施されない等の相違が観察される。〈SD1〉

例は長颈壺で、外面のヘラミガキ、内面のハケ調整共に丁寧である。外面肩部にヘラによる3条の刻線が観察される。〈SD1〉

例は比較的細く括れる頸部より緩やかに内窩して伸びる小型の壺である。外面は全体に粗いハケ調整、内面は胴部下半にハケ調整、胴部上半ナナデ、口縁部ヨコナナデ調整を施す。〈下部包含層〉

例は長颈壺の口縁部と考えられるもので、端部は緩く外反する。頸部外面にハケ調整痕を留む他はヨコナナデする。〈SD1〉

例は口縁部を外方へ水平に屈曲させたもので、ユビナナデを主体に粗稚に成形される。外面底部はヘラの側面によって放射状にオサエているものと考えられる。底部に焼痕あり。〈SD1〉

鉢：例～例は底部有孔の鉢で、内外面共にハケ調整を施す。例、例の体部が緩やかに内窩して伸びるのに比して、例は直線的で、端部に平坦面を形成しており、全体に肉薄である。〈土器群B〉

例は例等と同形態の無孔の鉢である。軟質で剥離が著しく、外面にハケ調整痕を残す他は調整等判然としない。〈下部包含層〉

例は受け口状に屈曲する口縁部を有するもので、外面はハケ調整、内面はヨコナナデする。口縁部には刺突列点文を配した後、同一原体によって刻目を施す。更に頸部及び胴部に刺突文、その間に描绘き沈線を廻らす。〈SD1〉

⑩は平坦な底部より緩やかに内窓しつつ、やや斜向外上方へ伸び、端部をユビオサエによって尖り気味におさめている。手捏ねを主体とした粗雑な調整で、凸凹が多く観察される。〈木棺墓直上〉

高坏 ⑪は屈曲し、若干の内弯をもって内傾する坏部である。屈曲部以下にハケ調整する。同形式の高坏は大津市桜木原遺跡^④、富山県江上A遺跡等に見られる。〈土器群B〉

⑫は⑪の下部の可能性を有する脚部である。柱部にハケ調整痕が見られ、円孔は三方に穿つ。〈土器群B〉

⑬はかなり肉厚な脚部である。柱部にはハケ調整を残す。胎上は比して明灰色で緻密。当地域出土土器中にこの胎土を使用したものが常に数個体観察され、産地を検討している。〈包含層〉

⑭は小型の高坏の脚部。外面のヘラミガキ等丁寧に調整される。五方に円孔を穿つ。^⑤

⑮は大型の高坏と考えられる。金沢市西念・南新保遺跡に見られるものと同形式。屈曲して大きく外反する坏部は内外面ともに丁寧にヘラミガキが施される。五方に円孔を穿つ。器台となる可能性を残している。〈SD1〉

器台 ⑯は端部平坦面にヘラ描き沈線を廻らし、円形浮文を配するもので、内外面ともにヘラミガキを丁寧に施す。〈包含層〉

⑰は端部平坦面に描書き文を廻らすもので、内外面共にハケ調整及びヨコナデ。円孔を三方に穿つ。〈土器群C〉

木製品

いずれも木棺墓検出区の包含層からの出土である。

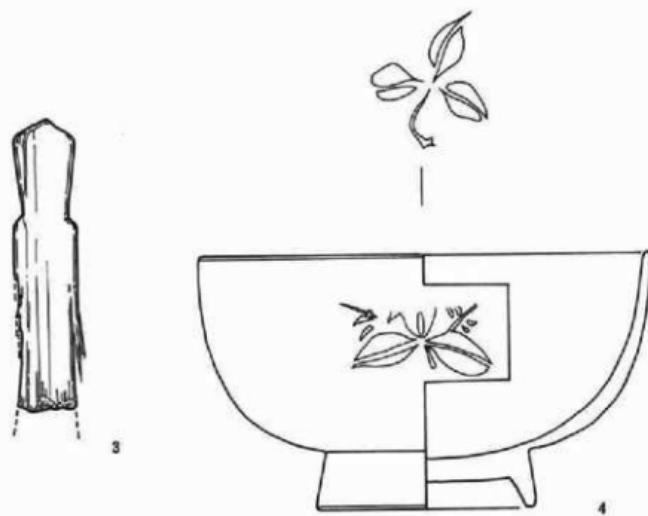
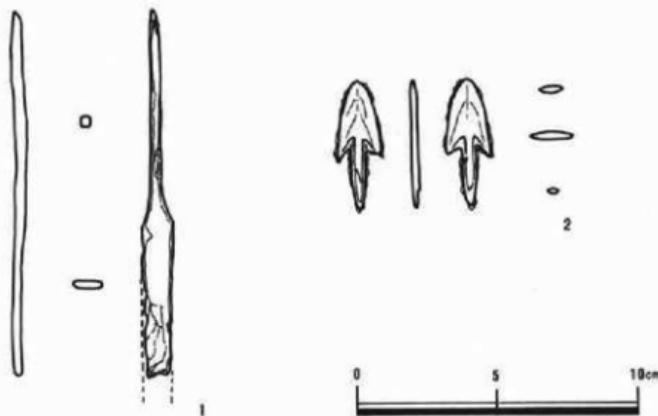
(1)は木蓋と考えられる。金沢市西念・南新保遺跡に報告される曲物の蓋に類似した形態である。丁寧に成形される。広葉樹。

(2)、(3)は大足と考えられる。側面のライン及び孔の位置が若干相違している。

（清水 尚）

銅製品

第4図-①は鉄製工具と考えられる。先端を欠落しており、残存長約13.3cm、重量9.3グラムを測る。茎部はやや扁平で、一見刀子様であるが、所謂閉部がなく、かつ刃を持たないことから鑿の可能性が考えられる。



第4図 第1区出土銅製品 第2区 出土木製品

第4図-②は銅鐵である。長さ4.6cm、重さ1.0グラムを測る。やや長い逆刺を有し、一方の逆刺を意識的に幅広く鋸出しており、左右対称としていない。全体に錆色で被われているが、一部に金属質の光沢が観察され赤銅色を呈していることから、銅以外の金属の含有が少ないものと思われる。(中川正人)

4. 小 結

本年度に検出された遺構、遺物については、現段階においても検討を余儀なくされているものが多く、結論までの距離は遠かである。

ここでは今後の検討課題を探索し、そのための若干の資料を提示するに止めおきたい。

(1) 遺構の在り方

第1区における遺構の在り方は当遺跡のみで把握されるものではなく、隣接する針江北遺跡を含めた視野の中で追究しなければならない。現段階でバイパス路線内という線的調査によって得られた事実を整理して抽出するならば、南より北に向って木棺墓一大溝(針江北・SD6)一櫛列(針江北・SA1)一住居群一棟持柱建物及び獨立柱建物(針江川北・SB1~4)一櫛列(針江川北・SA2) 住居群一大溝(針江川北・SD1)一木棺墓、というパターンが導かれる。これに田跡や園地等生産的遺構が確認されたならば、当該期における集落陸の全体像を描き得ることに説明は不要であろう。更に線的理験を地域的視野への拡大が許されるならば、針江北SD6と針江川北SD1は同一溝となる可能性を有し、針江川北SB1~4を中心としてその周囲に住居域、更には大溝を隔てて墓域が存在するという環状の聚落を形成していたことが推察される。

大溝は住居域と墓域との隔絶線という宗教的機能、更には防衛機能等その存在は重要であった。その他、両遺跡共に住居域となる櫛上面と墓域となる粘質土面の界に位置しており、湧水点の高い湿地をなす当地域の自然条件上、必要な排水施設としての機能をも有していたものと考えられる。

木棺墓についてはいずれも掘形が明瞭に把握し得なかった。多量の水分及び鉄分等の相乗作用によって土質、上色に変化が失われていることがないとは言えず、当該期に畿内を中心にして普遍的に営まれた方形周溝墓となる可能性も残されている。木棺

の形式的研究、木棺直葬における集団墓の在り方など今後に残る課題が多い。

遺物についても鉢江北遺跡同様にその全容を提示することができず、組成等の問題を解決し得ない。両遺跡を包括した土器の編年的考察は本報告に委ねたい。

(2) SB 1～4 の性格とその類例

環状をなすと考えられる集落圏の中核に位置するのがSB 1～4の4棟の掘立柱建物である。現在のところ、4棟全てが並存したものか、柱筋のはば揃うSB 1、2が先行し、SB 3、4が次時期となるものか判然としないものの、SB 4の周囲を廻るSA 1との関係において、SB 1・2、SB 3・4のセットを考えている。ここでは明確な柱根を有するSB 3とSA 1を伴うSB 4のセットについて類例を掲出し、若干の模索を試みたい。

SB 3と同様相をなす所謂棟持柱をもつ建物については、幾つかの報告がなされている。第6図-①は鹿児島県の王子遺跡（弥生時代中期末～後期初頭）である。竪穴式住居群の中に計14棟の掘立柱建物が検出され、内6棟が棟持性を有する。明確に把握される梁間は2間が1棟、3間が3棟である。^⑤

第6図-②は岡山県上井遺跡（古墳時代か）である。總て掘立柱建物で構成され、計約22棟が確認されている。内棟持柱建物は1棟で、梁間1間、桁行6間の規模を有する。

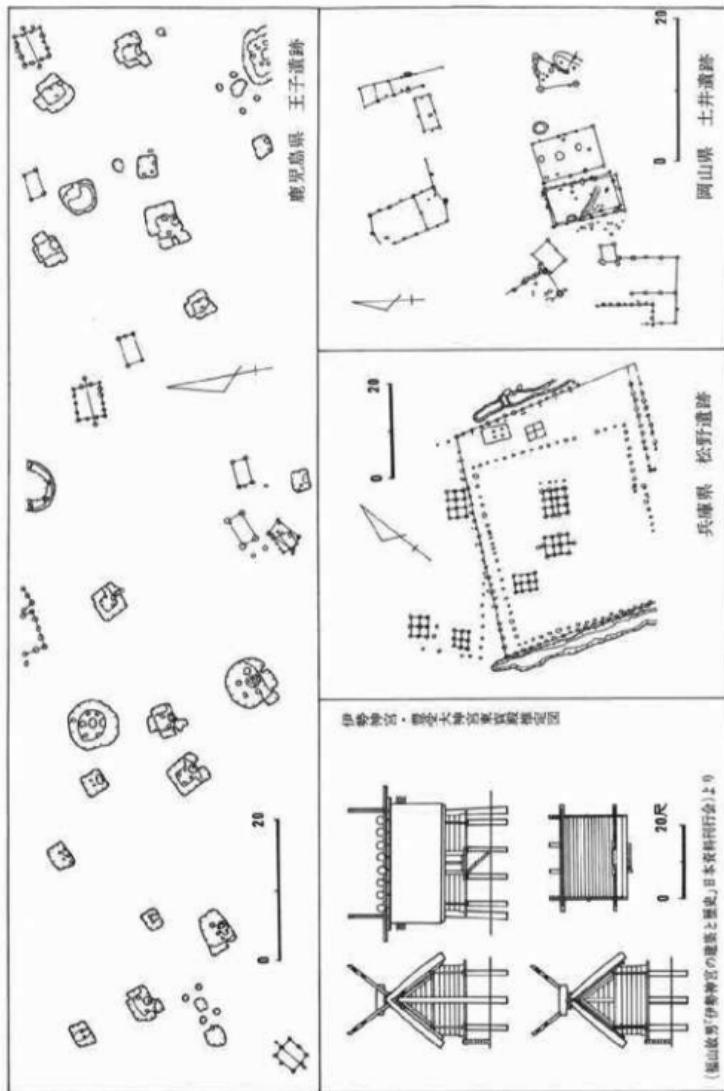
第6図-③は神戸市松野遺跡（古墳時代後期）である。方形の柵列内（第1次）に計3棟の掘立柱建物が存在し、内1棟が棟持柱建物である。梁間2間、桁行3間。

この他、岡山県二宮遺跡（弥生時代中期後半～後期前半）に梁間1間、桁行3間の棟持柱建物1棟が報告されている。

ここに提示した例は總てではなく、更に集積する必要がある。この限られた資料より、現在のところ3つの問題点が導かれている。1つは、多數の棟持柱建物をもつ王子遺跡と1棟のみの能遺跡における棟持柱建物自体の性格の相違である。棟持柱建物には、鏡や銅鏡に表現され、伊勢神宮等の建築様式であることを理由に神格化された建物とする、所謂高床式の倉庫という二つの考え方がある。この二つを平面プランにより区別することは困難であり、遺構全体の中において棟持柱建物に付与される性格によって判断しなければならない。王子遺跡はこの問題点を考え得る好事例である。

次には平面プランに関する問題点がある。松野遺跡にみる縦柱プランと王子遺跡の

第5図 柱持柱建物の諸例



掘立柱プランの相違、更に梁間の柱間数等である。これは前述の神殿と倉庫の問題にも深く関連する。第6図-④の伊勢神宮豊受大神宮東寶殿推定図は伊勢神宮の建物において比較的基本的な形式の建物である。梁間は2間で、皇大神宮正殿をはじめ梁間2間が通有の形と考えられる。板敷下は正面に表現されておらず総柱か否かは把握し兼ねている。しかしSB3の平面プランに高床を想定した場合、構造的に倉庫とするのは無理があり、梁間1間の建物が倉庫となる可能性は少なく、やはり梁間2間以上の建物が対応すると考えられ、その中で総柱プランと独立柱プランとの構造的、機能的相違を伊勢神宮等における下部形式を参考として検討したい。

3つめとして、王子遺跡における2例を除いていずれの棟持柱建物にも隣接する掘立柱建物が存在するという推察である。これが棟持柱建物が中核をなす集落址における基本的なセットとして把握し得るだろうか。中心となる棟持柱建物が集落民住居と一緒に隣する神格化された祭祀空間であるならば、祭礼を司る者も居住の場を別にしていた可能性が強く、その首長ともいべき者の居住の空間が隣接する掘立柱建物に求められるのではないか。これは一推論に過ぎないものの検討する必要があろう。そこからSA1に対する理解をも導かれるものと考えている。（清水 尚）

〈註〉

- ① 吉谷芳幸・森下直子「針江北遺跡の調査」（『国道16号線バイパス開発遺跡調査概要』5 滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会 昭和60年）
- ② 医司尚志・兼康保明「針江遺跡群試掘調査概要」（滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会 昭和56年）
- ③ 掘立柱建物（SB）と区別するため便宜上使用する。
- ④ 林博通他「梅木原遺跡発掘調査報告II」（滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会 昭和51年）
- ⑤ 松川昭平他「北陸自動車道遺跡調査報告一上市町木製品・總括編一」（上市町教育委員会 昭和59年）
- ⑥ 宮本哲郎他「金沢市西念・南新保遺跡」（金沢市・金沢市教育委員会 昭和58年）
- ⑦ 前掲註⑥
- ⑧ 立神次郎他「王子遺跡」（『一般国道220号線鹿屋バイパス建設に伴う発掘調査報告』1 鹿児島県教育委員会 昭和58年）
- ⑨ 福田正雄他「土井遺跡」（『中国縦貫自動車道建設に伴う発掘調査』10 岡山県教育委員会 昭和52年）
- ⑩ 千種浩「松野遺跡発掘調査概報」（神戸市教育委員会 昭和58年）

- ⑪ 高瀬知功能「二宮遺跡」（『一般国道175号線（津山市二宮地区）改良事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査報告』岡山県教育委員会 昭和53年）
- ⑫ 福山敏男「伊勢神宮の建築と歴史」（日本資料刊行会 昭和52年）
- ⑬ 前掲註⑫
- ⑭ S B 3 の梁間（約4.4m）から推察するものであって、梁間が狭くなるものはその限りではない。しかし、倉庫としての内部空間等を考慮すれば、強ち推論に止るものではないだろう。

第3章 第2区の調査

1. 層位

第2区において平均的に観察される層位は、第1層・耕土、第2層・茶褐色粘質土、第3層・灰褐色混礫土、第4層・茶褐色砂礫土、第5層・青灰色砂層、第6層・暗茶褐色砂礫土で、第1層から第6層上面まで約2mを測る。主たる遺構は第4層上面で検出された。トレンチ中央付近では壁上面が遺構面を形成するが、周間に疊層の下降が観察され、疊土面がアルカ状をなす。一部疊の落ち込み部分に中、近世の造成と考えられる茶褐色腐植土の堆積があった。トレンチ東南端部の層位は、第1区北西端とほぼ同様で、平行堆積が考えられる。(齊藤博史)

2. 遺構

検出された遺構は、掘立柱建物、竪穴式住居、溝、土坑などで、遺構の基本的な埋土は暗灰褐色混疊土である。

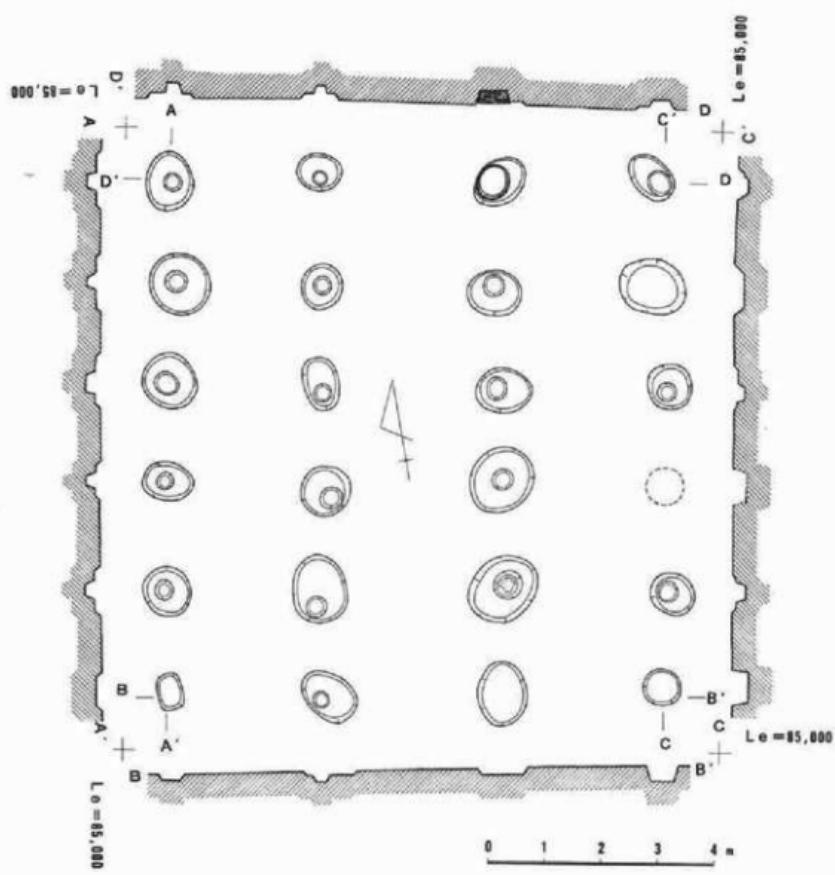
(1) **掘立柱建物 S B 7** トレンチ中央よりやや北西方向に位置する桁行3間(約5m)×梁間1間(約4.3m)規模の建物。柱掘形は径約0.3m、深さ約0.5mの梢円形。柱根はほぼ残存し、長方形の角柱をなす。また梁間中央より約0.5m外には3本のビトが並び、梁間柱にかかる付属柱等が考えられる。埋土は茶褐色弱砂質土。

S B 8 S B 7の東側に位置する桁行3間(約4.2m)×梁間2間(約3.1m)の建物。柱掘形、埋土ともにS B 7と同様。

S B 9 トレンチ中央部南西端に位置する桁行2間(約4.3m)×梁間2間(約4.1m)規模の建物。柱掘形は径約0.6m、深さ約0.2mの円形。径約0.2mの柱根一本が残存している。

S B 10 S B 9の北東側にほぼ柱筋をそろえて隣接する。桁行5間(約9.1m)×梁間3間(約9m)の縦柱建物。柱掘形は径約0.6m~0.9m、深さ約0.3mの円形、若しくは梢円形をなす。柱痕部埋土は暗茶褐色混疊土(石粒一小)。柱掘形及び柱痕より少片ではあるが比較的多くの古式土師器を出土している。また、柱穴には径約0.6mの曲物が検出された。後世に柱穴を埋穴として再利用したものか。

S B 11 S B 10の東南方向に位置する。桁行3間(約4.5m)×梁間1間(約4.4m)



第6図 第2区SB10平面図及び断面図

規模の建物。柱掘形は径約0.4m、深さ約0.1mを測る円形である。

(2) 積穴式住居 SH9 SB9の東側に位置する径約9m、深さ0.15mの円形住居と考えられる。排水溝によって全形は把握できない。住居内より古式土師器の甕が数個体検出されている。

(3) 溝 SD2 トレンチ中央部に位置する東西流の大溝。幅約3m～5m、深さ約0.5m～0.6mを測る。SD3、SD6等とともに区画機能を有する濠と考えられ、東端部を一部掘り残すことによって橋機能をうえている。越前焼、土師質小皿、漆器碗、木製品等の他、周囲の建物の礎石と考えられる約0.2m程の多量の石材が出土した。石材の一部には径約0.1m程の円形焼成が観察され、家屋焼失後、濠内に廃棄されたものと思われる。

SD3 SD2の南側より直交する南北溝。幅約3m、深さ約0.6mを測る。漆器碗が出上る。

SD4 SD2の西端部において北側より直交する幅約1.2m、深さ約0.6mを測る南北流。

SD5 SD2、SD3に並行して東西方向に位置する。幅約0.3m、深さ約0.05m。SD5の南西方向に存在したものと推測される礎石建物の雨落ち溝と考えられる。

SD6 SD2、SD4に並行して北東方向に位置する。幅約0.3m、深さ約0.1m。3箇所に掘り残し部分が観察される。SD5と同様にSD6の北東方向に存在が推測される礎石建物の雨落ち溝とも考えられる。

SD7 SD6の北端部において東側より直交する東西溝。幅約0.3m、深さ約0.2m。SD6と同様相を構する。

SD8 トレンチ中央部の南北溝。幅約0.3m、深さ約0.1m。

SD9 トレンチの東南部の南北流する旧河川と考えられる大溝。最大幅約16.2m、深さ約0.3mを測る。中途で砂礫土の隆起する部分がある。

SD10 SD9の南端部に位置する南北溝。幅約0.3m、深さ約0.1m。

SD11 SD9の東南端部に位置する東西溝。幅約1.2m、深さ約0.1mを測る。人形が出土している。

(4) 土坑 SK2 トレンチ北西端部に位置し、約1.2m×0.6m、深さ約0.15mの横円形をなす。少量の古式土師器片とともに約90個の桃等の果核が出土した。

S K 3 S K 2 の西側に隣接し、S D 7 に重複して位置する。S D 7 より先行する時期。約1.2m×1m、深さ約0.2mの楕円形である。古式土師器、果核が多く出土した。

S K 4 S B 5 と S B 6 の間に位置する集石造構。約1.2m×1mの楕円形をなす。深さ約0.1m。

S K 5 S D 5 の西側に位置する。約1.5m×1.2m、深さ約0.1mの楕円形。

S K 6 トレンチのはば中央に位置する。約2.4m×0.7m、深さ約0.1mの長楕円形をなす。

S K 7 S K 6 の東側に位置する。径約1mのはば円形で、深さ約0.15m。

S K 8 S D 8 と重複して位置する焼土坑。S D 8 より後出の時期。約1.4m×0.5m、深さ約0.1mの楕円形をなす。

S K 9 S D 8 の東側に位置する。約1.5m×0.7m、深さ約0.1mの楕円形。

S K 10 S K 9 の南側に隣接する。約4m×0.6m、深さ0.1mの長形。

S K 11 S D 2 東端部、南側に位置する。約2.2m×0.7m、深さ約0.05mの長形。

(5) その他 **S X 3** トレンチ北西端部の落ち込み。埋土は暗茶褐色粘質土。全形状は把握し得ないが、沼、池等の可能性がある。肩部分より古式土師器が出土している。

S X 4 トレンチの南西端部に擴がる落ち込み。埋土の茶褐色の腐植土中より多量の古式土師器、木製品等が出土した。S D 5 北西方向の建物建築時に周辺の土砂を撒入したものと考えられる。

S X 5 S B 6 の南側に位置する木片の遺構。最大辺約1m。桃の果核を検出した。

(齊藤博史)

3. 遺 物

2区の出土遺物については包含層等からの検出は少なく、遺構の埋土内がその大半を占めるため、遺構別にその概略を記す。

土 器

S X 4 (1)～(5)は口縁部が内厚する所謂「布留式」の甕である。いずれも外面ハケ調整、内面はヘラケズリで、口縁部はヨコナデする。(4)が比して球形の胸部をもつ他は瓶長の楕円形をなす。口縁部内厚の形態は様々である。

(6)の口縁部は緩く外反し、端部直下で若干屈曲して丸くおさめるもので、外面胴部、内面胴部下半にハケ調整が観察され、口縁部はヨコナデする。

(7)～(9)は壺である。

(7)の口縁部は頸部より外反して伸び、中途で段を形成して屈曲した後、内傾する。所謂二重口縁の類に含まれるものと考えられ、布留式土器の様式遺跡とされる奈良県発志院跡分類における壺B₁類と把握できる。内外面共にハケ調整後、ヨコナデする。

(8)、(9)は小型丸底壺で、いずれも最大径が胴部に求められるものである。胴部外面にハケ調整痕を残す他は比較的丁寧にヨコナデする。(9)は(8)に比して粗雑な成形で凸凹面が観察され、また頸部からの立ち上がりがほぼ直上となる相違がある。

(10)は発志院分類の鉢G₂とされるものである。球形の胴部よりくの字状に外反する口縁部をもつ。胴部外面にハケ調整が見られる。口径12.5cm。

(11)、(12)は所謂手捏ね土器である。

(11)はミニチュアで、丁寧に成形されており、指跡压痕等は観察されない。

(12)は楕円をなすもので、口径約9cm。胴部外面はハケ調整後ナデ調整。同タイプのものが數個体検出されているが、いずれも底部から胴部まで焼痕が見られる。

(13)～(16)は布留式土器に通有の脚部無孔の高环である。いずれも軟質粘土で剥離が著しく調整は判然としないが、ハケ調整主体と考えられる。環部の形状は屈曲部より直線的に斜向外上方に伸びるが、(14)は屈曲部より更に緩やかな弯曲を見せる。また(15)の脚柱部は内弯し、裾部への屈曲は明瞭に観察される。

(17)は無孔の高环の脚部と考えられる。(18)等のタイプと異なり、良質粘土を丁寧に成形し、外面はヘラミガキ、内面はハケ調整を施す。

(19)は高环の有孔脚部である。やや軟質で摩耗しているため調整等は判然としないが、外面はヘラミガキ、内面はハケ調整と考られる。三方に円孔を穿つ。

(20)は口径約29.5cmを測る二重口縁の大型の壺である。口縁1段目の内外面及び頸部外面にハケ調整痕が見られ、肩部外面にはヘラによる不定形のミガキ痕が残る。施文を意識したものか。発志院分類壺A₂、若しくはB₁の中で把えられる。

S H 9 (21)は住居跡内の上器群D出土の壺である。

(22)は内外面共に丁寧なハケ調整を施し、口縁部外面のみヨコナデする。胴部から口縁部へのくの字屈曲は明瞭である。所謂畿内「庄内式」土器との並行期が考えられる。

20は20に比してやや小型の甕で、底部径が大きく、球形洞部からくの字状に外反する頸部は短かい。外面ハケ調整、内面はナデ調整。

S X 3 22は頸部より緩やかな角度で外反した口縁部が、端部直下で屈曲して垂直に立ち上がる壺で、外面はハケ調整後ヨコナデ、内面は洞部にハケ調整が観察される。

S K 3 23は肉毒に形成され、口縁端部を内厚させる甕の口縁部である。肩部外面にハケ調整が見られる他はヨコナデ。(1)等の甕に比して、器厚、端部の内厚部等に相違が観察される。

S D 2 24、25は土師質小皿である。二段のナデ成形。25は底面及び見込みに墨書きが観察される。底面は「南無」か。24は口径約7cmの明茶褐色、25は口径約8.5cmで茶褐色の胎上。

26は天日焼片である。暗灰色のやや粗雑な胎土ではあるが、良好に焼き上がる。瀬戸系の产地が考えられる。

27は越前焼と考えられる大甕。復元口径約55cmを測る。口径端部の内外面に明瞭な沈線が廻る。精良、緻密な胎上で、暗赤褐色に焼き上がる。

木製品

S X 4 (4)～(6)は火鉢杵及び火鉢臼である。火鉢臼は当遺跡においても数個体検出されたのをはじめ、針江遺跡群からかなりの個体数が確認されているものの、火鉢杵については初見である。端部は臼孔に合った形で焼痕が観察される。

(7)は鉤である。着柄孔部分が盛り上がる形態のもので、頭部と刀部の境が三角形に突起する。従来この部分は抉りを入れるのが通有のタイプである。着柄孔の両脇には方形の孔が穿たれ、孔と側刃とを桜皮で巻く。如何なる機能か現在類例を検討しているが、現段階では富山県上市町江上A遺跡出土^②の鉤に見るあて板の固定機能を考えている。江上A遺跡の例は、着柄孔の両脇の方形孔と重複する孔を穿つあて板を頭部にはめ込み、身及びあて板の両孔を通して断面方形の枠が差し込まれることによってあて板を固定する仕組みになっている。桜皮は機能的には若干弱くなるものの木栓にかわるものと考えられる。

(8)は所謂ナスピ形着柄鉤等の柄と考えられる。当地域において既に森浜遺跡、針江中遺跡等で確認されている。森浜例に比して、上部固定部分が断面方形の突起にかわる等の相違があり、突起の上方直下には着柄時の明瞭な紐痕が観察される。

(9)は櫂と考えられる。柄端部は焼失しているが、頭部は鋭利なノミ状工具で丁寧に成形されている。

(10)は田下駄である。孔の位置等から布留式土師器のみによって構成される S X 4 の時期に当該するかは疑問視しなければならないが、今後、下駄自体の総合的研究を踏まえ検討する。

(11)、(12)は盃掬いと考えられる。(11)はやや小型のもので、丁寧に成形される。坯部から伸びる柄の角度は直線的である。(12)は(11)に対して若干大型で、坯部から伸びる柄はくの字状に内傾する、いずれも針葉樹と考えられる。

(13)は片口の水桶状木製品である。用途は判然としないが、突起部が断面三角形に溝状成形されており、「注ぐ」機能が有力視されよう。成形は丁寧になされる。

S D 11 第4図 (3)は人形である。墨書きによって目及び口が描かれているが、やや不明瞭なため今後に赤外線写真等によって詳細な図面を提示したい。両側面には手が表現されている。

S D 2 第4図 (4)は漆器椀である。口径約16.2cm、器高約9.1cmを測る。高台が高く大振な椀で、トチ材横木取り。炭粉下地で黒漆塗り。胴部及び見込みに三葉の草花文様を配する。この他、S D 3、S D 5等から数個体の漆器椀が出上している。

表紙押捺は折敷の蓋板若しくは底板と考えられる。墨書きは中央部分が欠損するものの「慈生守」と判読される。墨書き面の側辺部には他部材との組み合せ痕が明瞭に観察される。現段階では身の見込みに墨書きが存在するのは折敷の所有を明確にするという点において不自然であり、蓋の内側の見込みと考えている。いずれにせよ表書きでない事実は折敷の所有者が慈生守自身であることを示唆するもので、当地に慈生守の存在を想定するのは短慮の域を超えないが、検討する必要があろう。（清水 尚）

4. 小 結

(1)・遺構の在り方

第2区においては相違する時期の遺構が混在し、遺構の時期的把握を困難にしている。これは古墳時代初期と考えられる遺構面が極めて浅いため、近世の遺構が同一レベルで立地することに因る。現段階では埋土中の遺物によって次に示す二時期に大別されるものと考えている。

古式土師器／SB9・SB10・SH9・SX2・SX4・SK2・SK3・SK6
・SK8・SD8

土師質小皿等／SD2・SD3・SD5・SD6

しかし同一レベルにおける時期の相違する遺構の混在は、埋土中土器のみによる時期の判断を許さず、今後詳細な検討を加えなければならない。

古墳時代初期の遺構群については第1区との関連性を考慮しなければならない。時期的には第1区より僅かに後出し、第1区遺構群が弥生時代末期段階で廃絶があったと考えられること等を踏まえれば、第1区集落の構成集団とは異なる別集団の移入による集落形成と把えるよりも、同一集団の移動と考えることの方が社会的変化として把握する上で自然であろう。しかし、弥生文化より古墳文化への胎動を経え、地域色の濃い弥生時代末期土器文化から布留式という畿内的一つまりは政権掌握地よりの格一的土器文化を受容した、しなければならなかつた事実が内包する社会的画期は、自然な流れの中で社会変化を解することを許さない。現段階では当該期における遺物の編年的问题をも解決しておらず、疑問点は留保せざるを得ない。

SD2に代表される区画溝を主体とした近世初期（安土桃山～江戸初期）と考えられる遺構群は、北方に隣接する吉武城址（伝承地）との関連が指摘される。吉武城は当地より西方の饗庭丘陵にその存在が伝えられる五十川城の出城とされ、五十川城は吉武壹岐守の代々居城であったといわれる。法泉寺所蔵の古文書には大正年中（1573年～1591年）に落城したとの記事が見える他、「近江奥地志略」には元龜二年（1571年）の信長比叡山焼き伐ちによって、山門鎮であった当地が没収されたとされる等、諸説が紛々とし現在も多くは謎の中である。いずれにせよこの時代に区画溝を備えた規格性の強い建物群が背まれたのは事実で、吉武城址関連の建物群、また墨書きにみる寺院址等、来年度に調査される北方の吉武城遺跡の調査成果が待たれる。

(2) SB10について

SB10は当該期における掘立柱建物としては稀例の大きさと構造を有する。弥生時代から古墳時代の掘立柱建物に関する類例は少なく、現在限られた資料による比較検討をしつつ、不明確な時期判断をより確かなものにするため埋土中遺物、関連すると考えられる遺構の出土遺物、柱筋をほぼ揃えるSB9の柱根の精査等を進めている。しかし現段階で理解されるのは、埋土中からは古式土師器片のみが検出される、隣接

する S II 9 より同様の古式土師器が出土していること等であり、古墳時代初期に位置付けされる積極的な資料が優先している。宮本長二郎氏は高床建築の研究において、「岡山市百間川遺跡（弥生時代中期）は全て高床式建物で構成され、いずれも梁間 1 間で、桁行は 2 ~ 3 間を主体としているのに対して、神戸市松野遺跡（古墳時代後期）は梁間 2 ~ 3 間の純柱建物によって構成されている」とし、純柱建築を古墳時代の中で把握しており、その最も古い例として和歌山市鳴滝遺跡（5世紀前半）の梁間 3 間、[◎] 桁行 4 間の純柱建物を掲出している。S B 10 に埋土中の土器年代を与えることが許されるならば、鳴滝遺跡例より先行することになり、純柱建物の出現期が僅かに遅る可能性が導かれる。今後更に検討を加え、他の建物との関連を踏まえ、結論に近づきたい。

（清水 尚）

〈註〉

- ① 藤井利章他「発志院遺跡」（『奈良県史跡名勝天然記念物調査報告』第41冊 奈良県教育委員会 昭和55年）
- ② 梶川昭平他「北陸自動車道遺跡調査報告—上市町木製品・総括編一』（上市町教育委員会 昭和59年）
- ③ 尾崎好則、山口順子「針江中遺跡の調査」（『延喜30号線バイパス開通遺跡調査概要』3 滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護センター 昭和58年）
- ④ 宮本長二郎「松野遺跡の高床建築について」（『松野遺跡発掘調査報告』神戸市教育委員会 昭和58年）



第1区 全景（南半面 南より）



第1区 全景（南半面 北西より）



第1区 S B I (北より)



第1区 S B 2 (北より)

図版三 遺構



第1区 SB3 (北より)



第1区 SB4 (北西より)



第1区 SA1及びSA4（北より）



第1区 土器出土状況



第1区 第2号および第3号木棺墓（北東より）



第1区 第2号木棺墓（北東より）



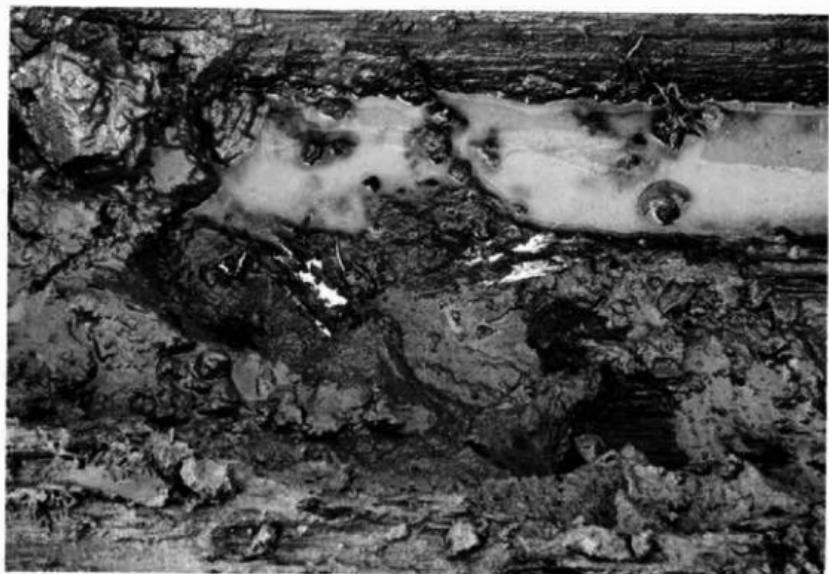
第1区 第5～8号木棺墓（南西より）



第1区 第5～8号木棺墓（南東より）



第1区 第7号木棺墓（南より）



第1区 第7号木棺墓 骨片出土状況



第2区 全景（北半面 南西より）



第2区 全景（北半面 北西より）



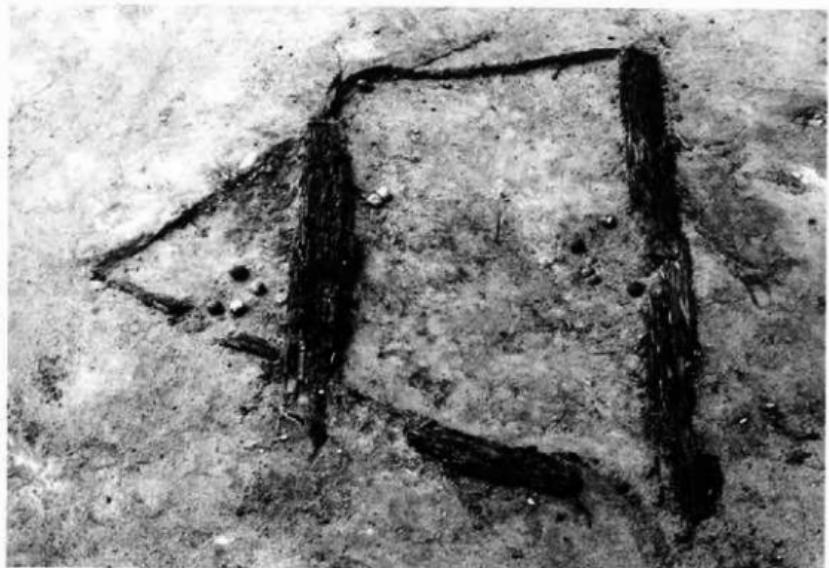
第2区 SB7 (南より)



第2区 SB8 (南西より)



第2区 SK3 (北より)



第2区 SX5 (南東より)



第2区 SD2 漆器椀出土状況



第2区 SD5 漆器椀出土状況



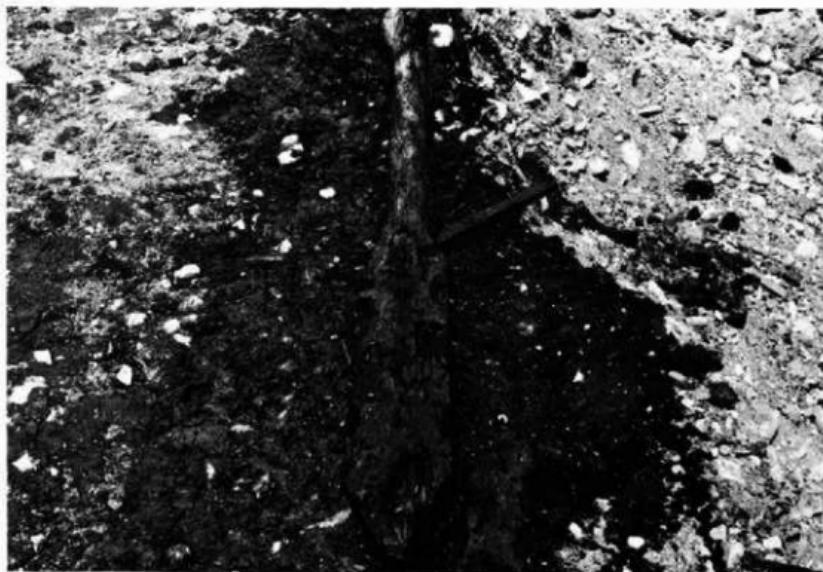
第2区 木器出土状況



第2区 木器出土状況



第2区 木器出土状況



第2区 木器出土状況



第2区 SB9（南東より）



第2区 全景（南半面 南より）



第2区 SB11(北より)

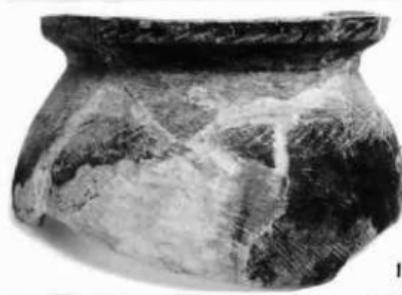


第2区 SE10(北西より)

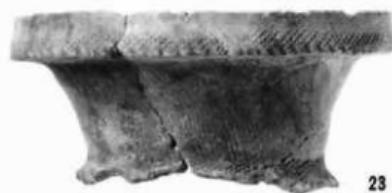
圖版一六 第一區 土器



圖版一七 第一區
土器



圖版一八 第一區 土器



圖版一九 第二區 土器

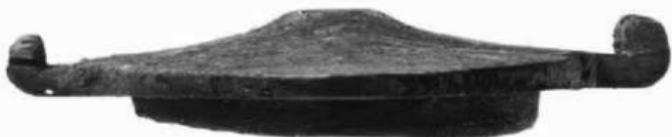


図版二〇 第二区 土器





—

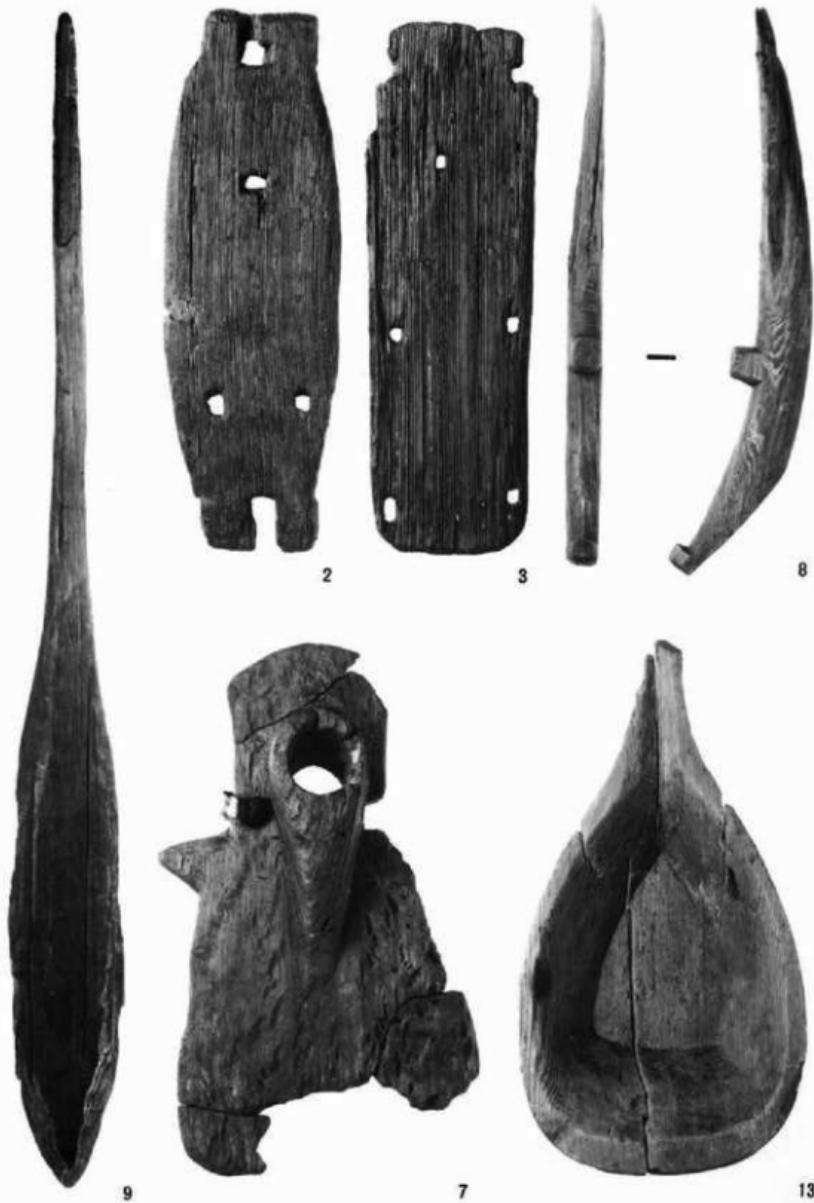


—



1

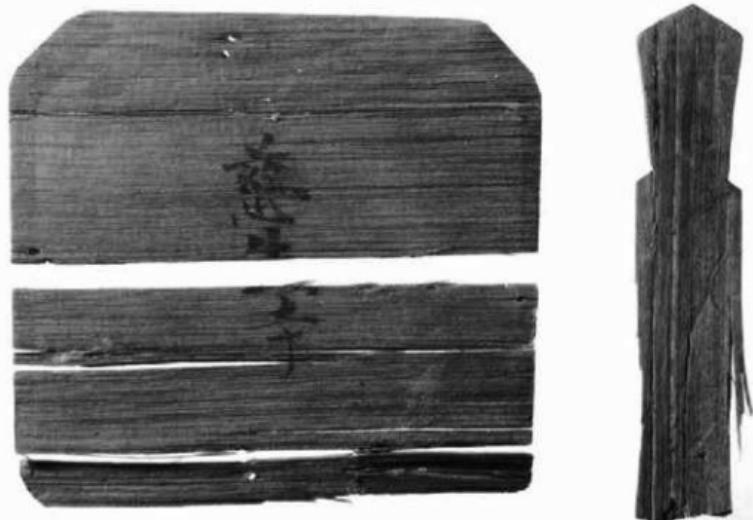
圖版二二 木製品



圖版二三 木製品



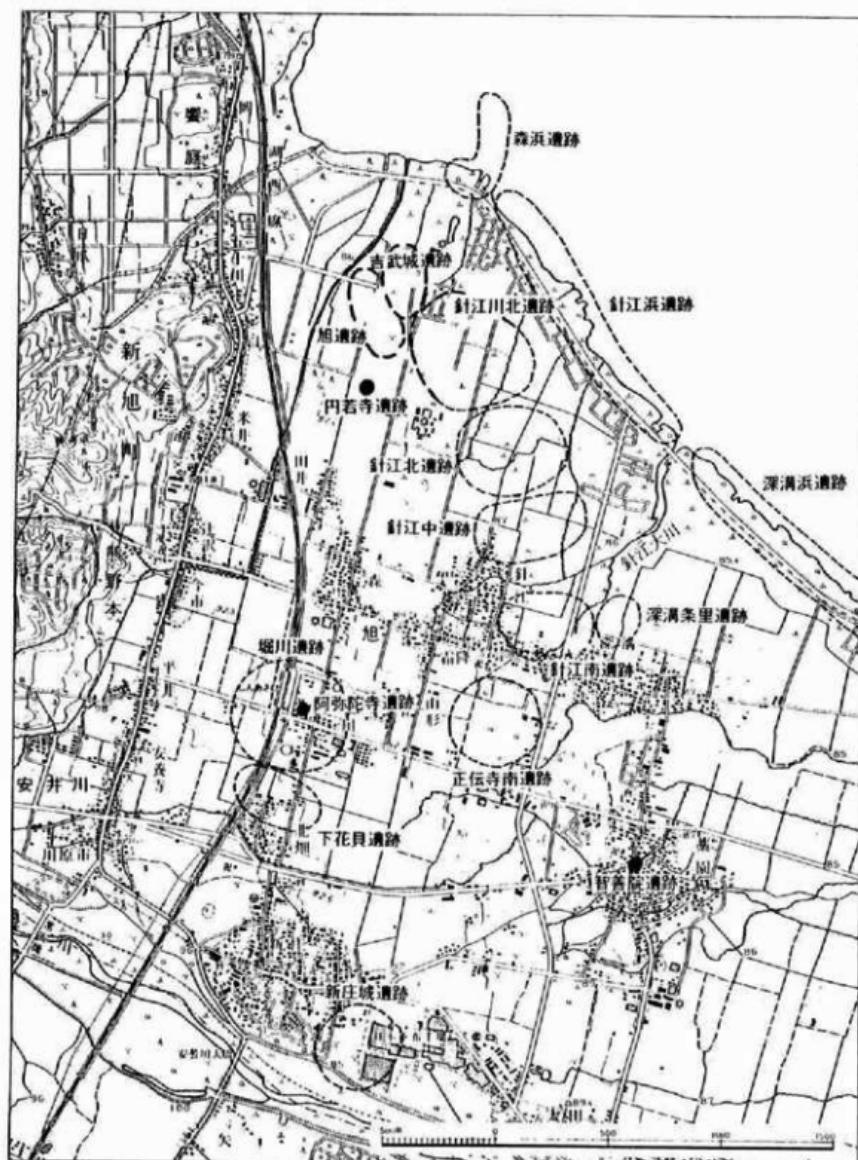
11



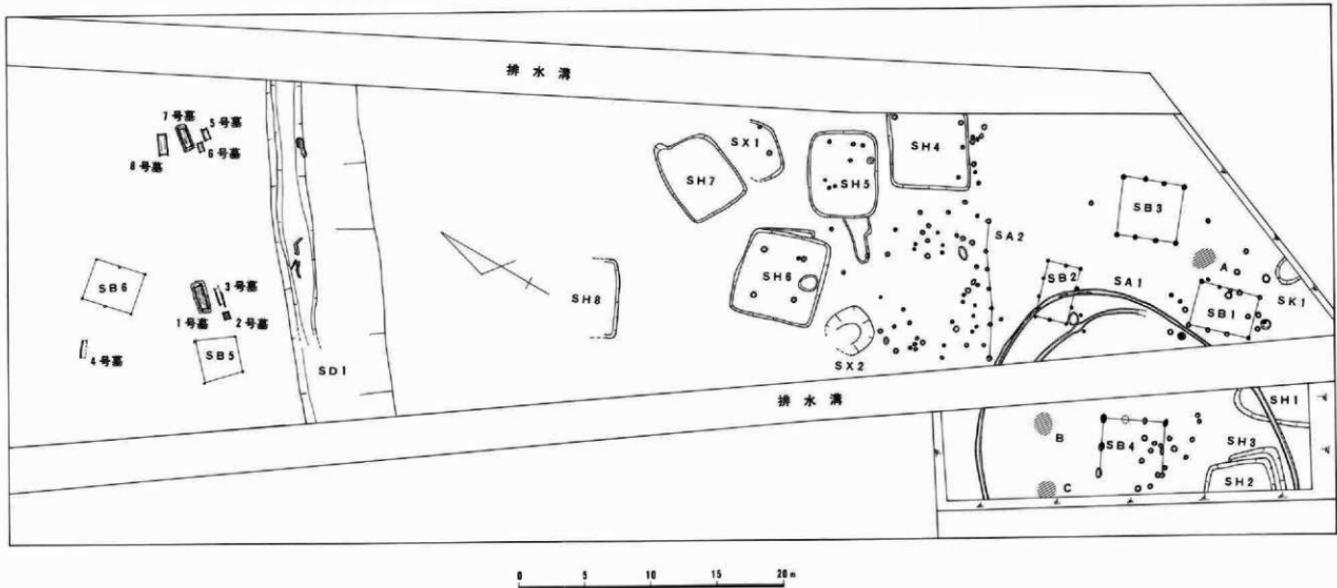
表紙

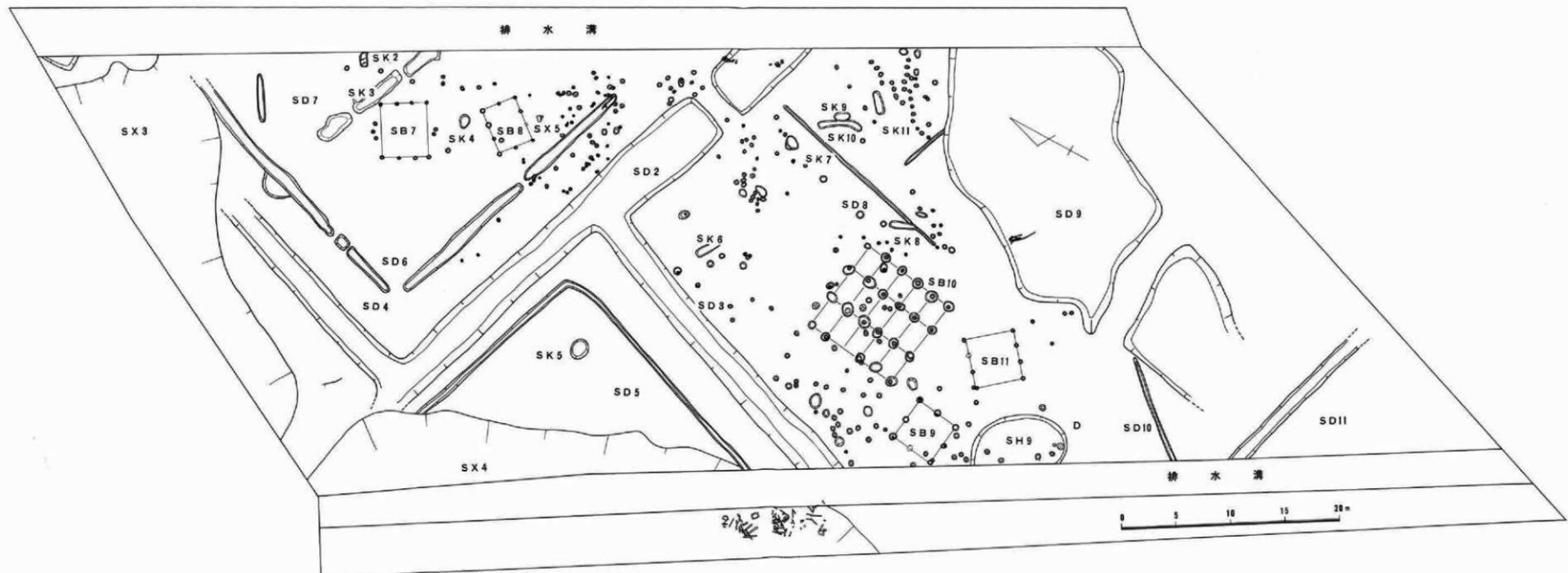
4-3

図版二四 周辺遺跡分布図

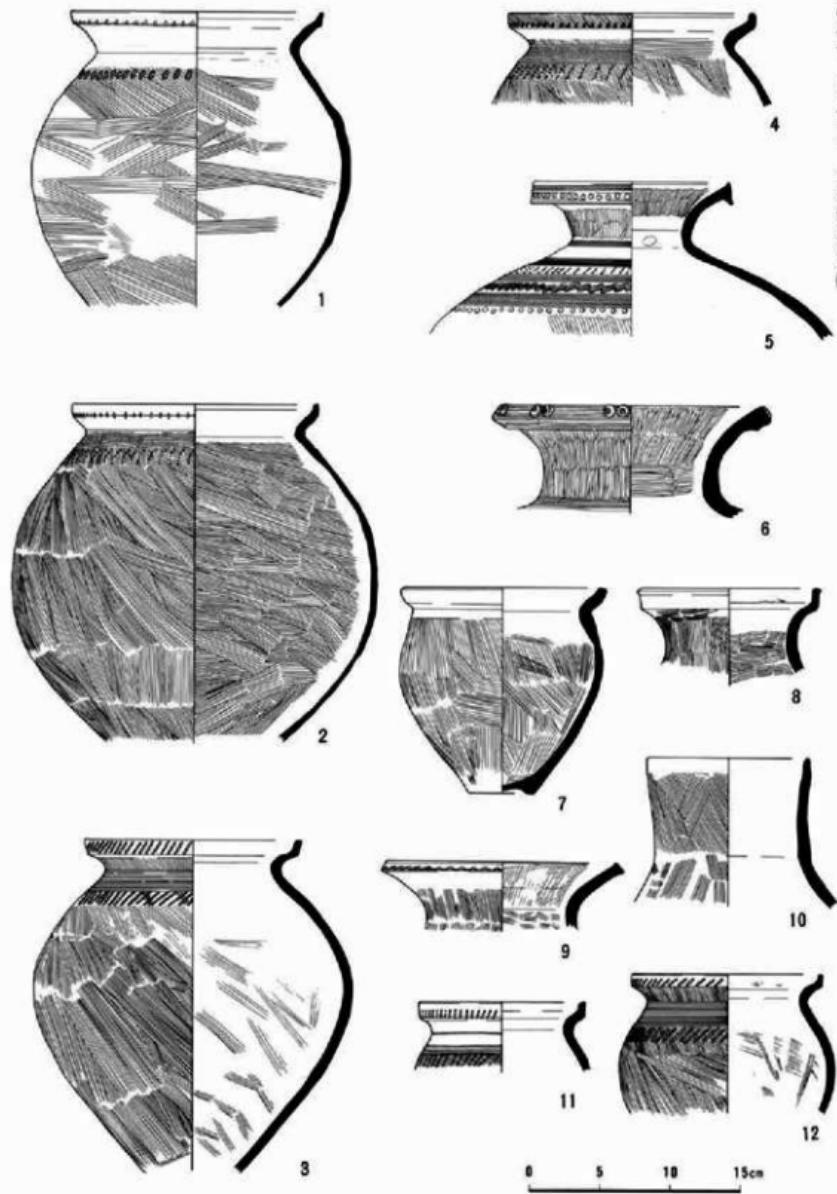


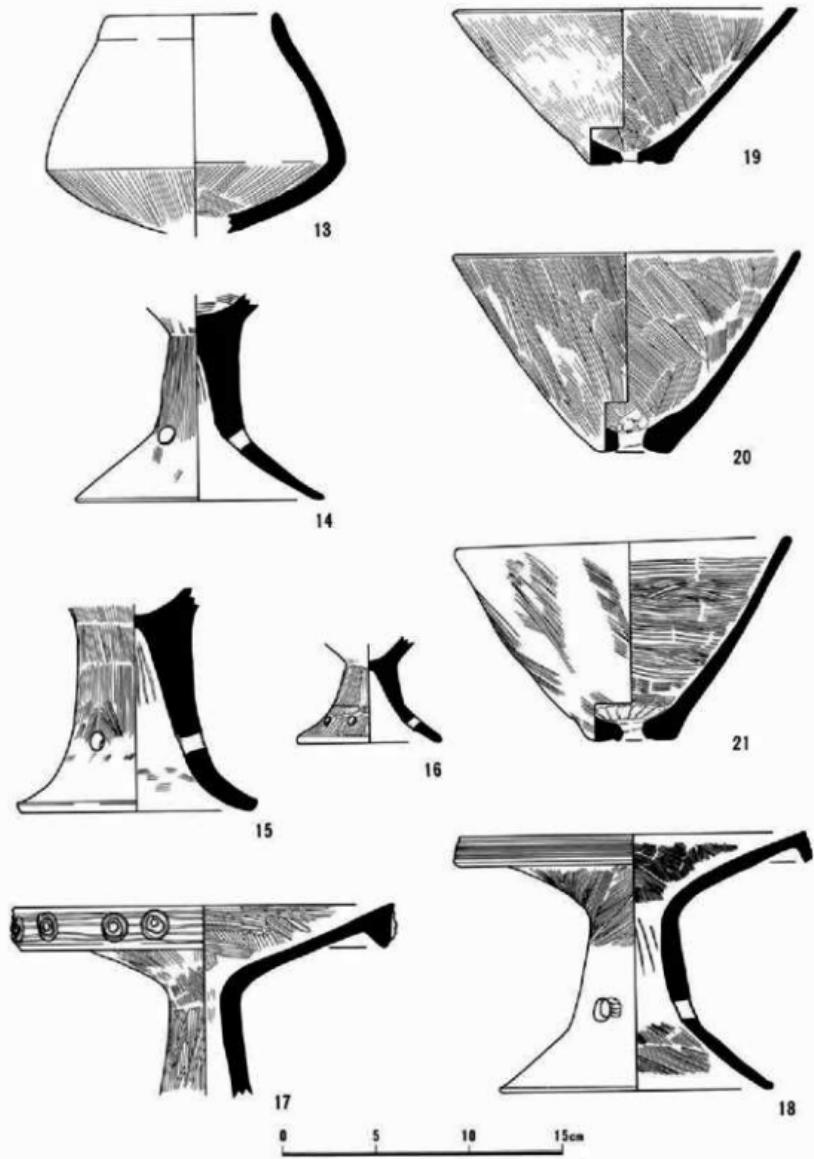
新旭町湖岸部における遺跡分布



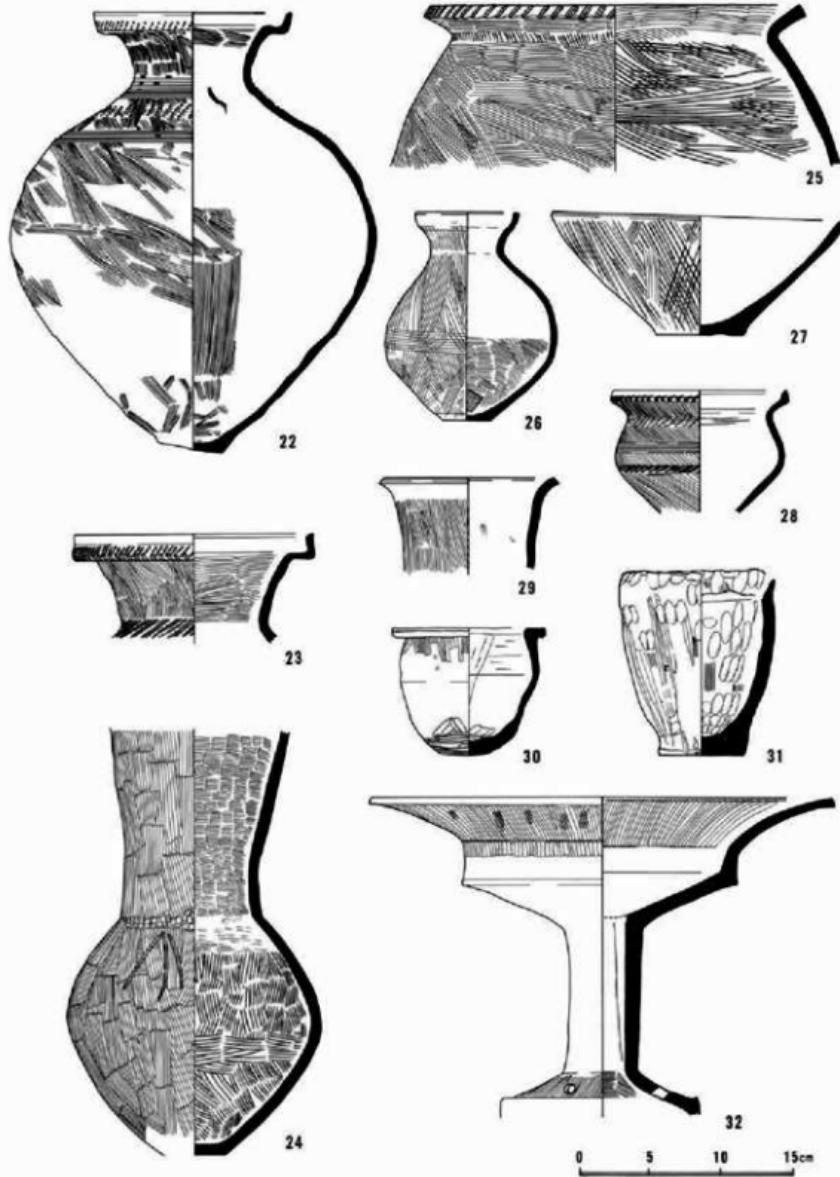


圖版二七 第一區 土器実測図(1)

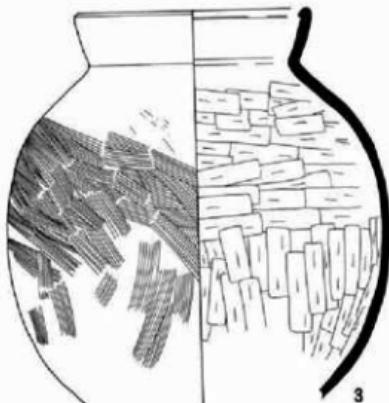
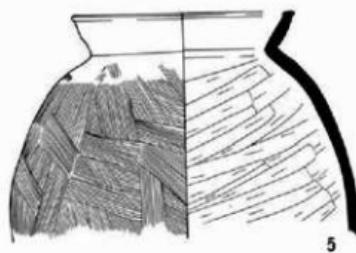
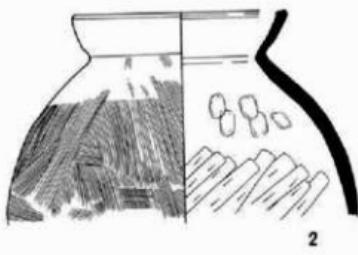
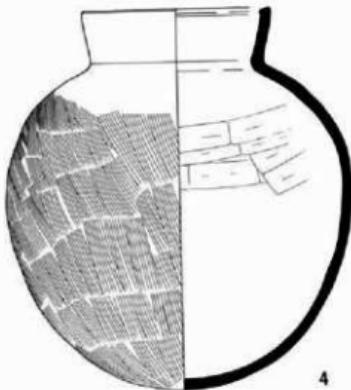
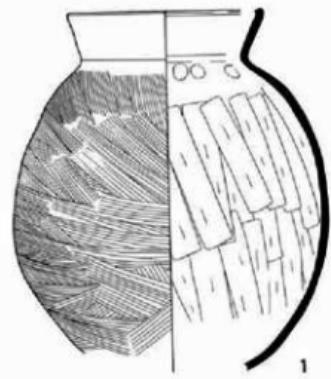




図版二九 第一区 土器実測図(3)

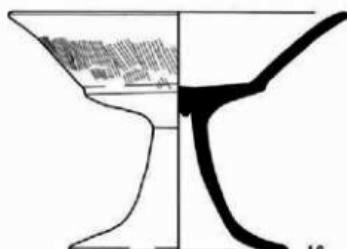
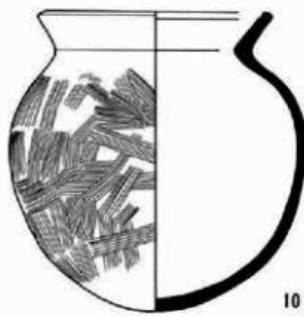
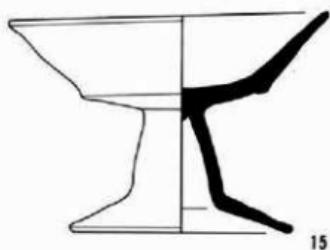
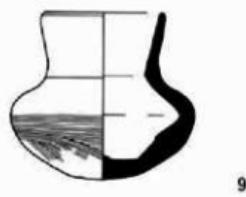
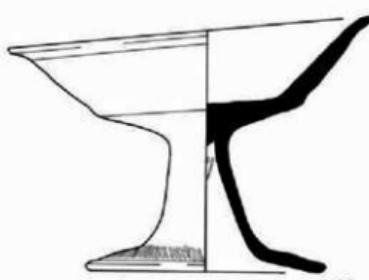
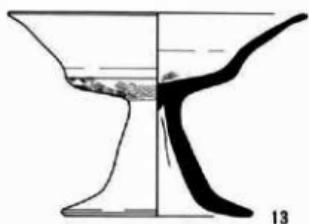
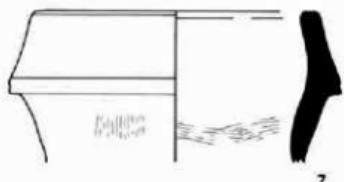


図版三十 第二区 土器実測図(1)



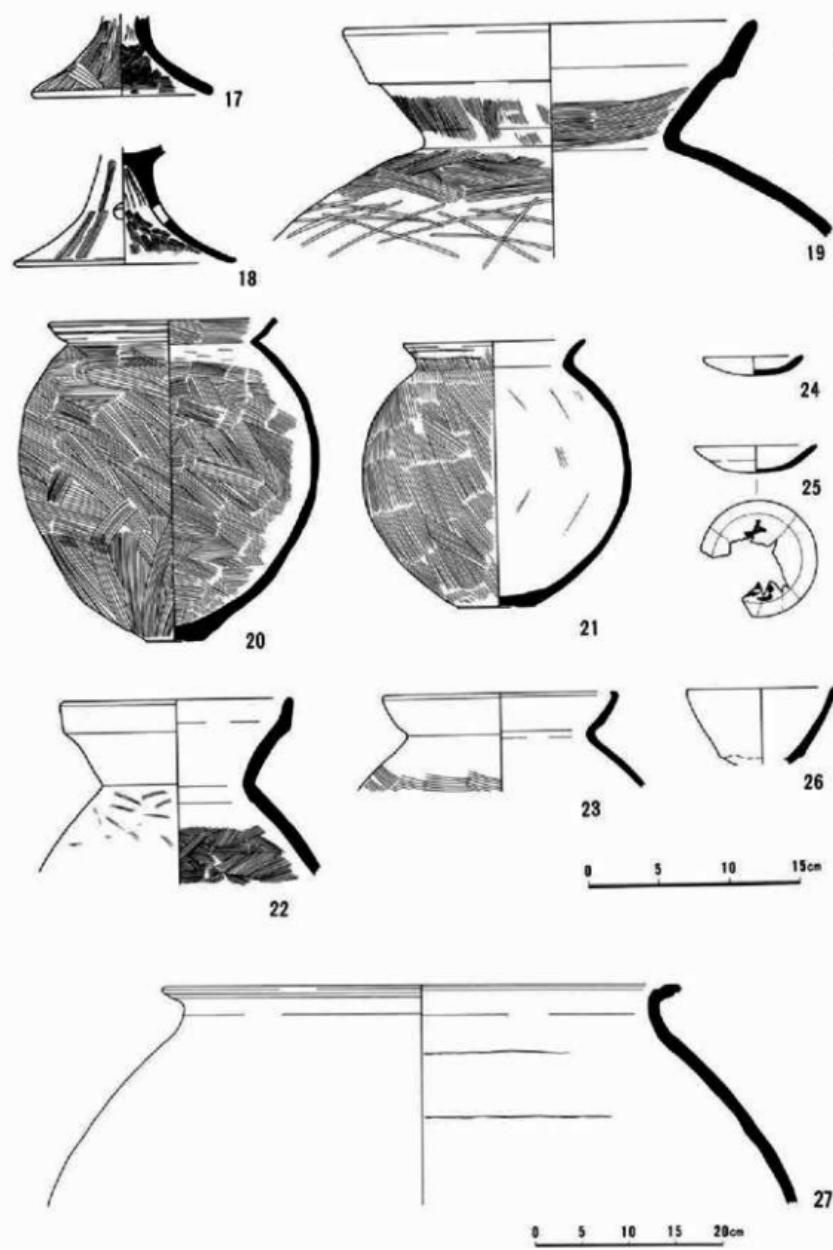
0 5 10 15cm

圖版三一 第二區 土器実測図(2)

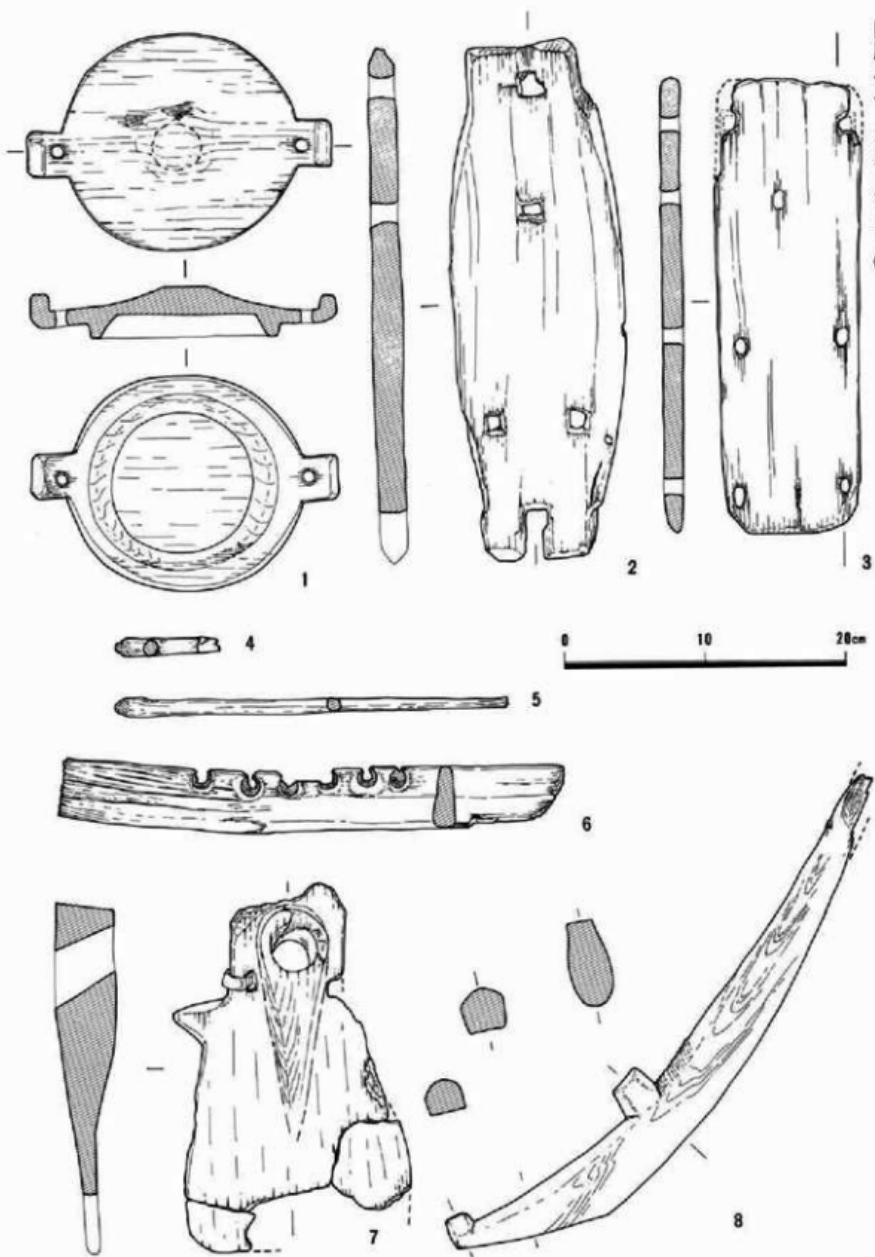


0 5 10 15cm

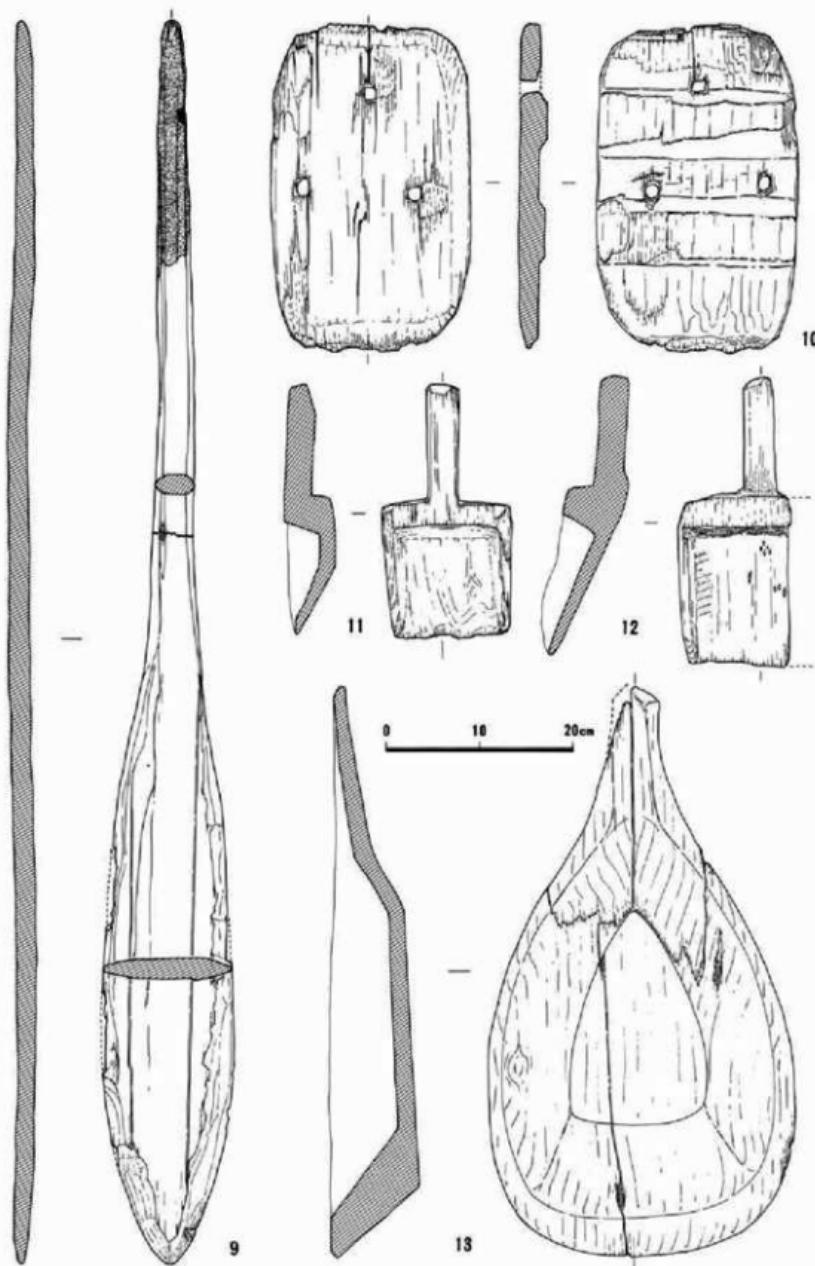
圖版三二 第二區
土器實測圖(3)



図版三三 木製品実測図(1)



図版三四 木製品実測図(2)



昭和61年3月

国道161号線バイパス関連遺跡調査概要

(昭和60年度)

高島バイパス新旭町内遺跡発掘調査概要

—針江川北道路—

編集・発行 滋賀県教育委員会文化部文化財保護課

大津市京町4丁目1番1号

Tel(0775)24-1121(内線2536)

財団法人滋賀県文化財保護協会

大津市瀬田南大塚町1732-2

Tel(0775)48-9780・48-9781

印刷・製本 明文舎印刷商事株式会社

長浜市朝日町22-16

Tel(0749)63-1441㈹